

令和元年9月24日
三次市甲奴支所

令和元年度三次市甲奴町防災訓練の実施について

甲奴町では、市民・地域・行政がそれぞれ連携し、安心安全なまちづくりを実現するため、毎年甲奴町防災訓練を実施しています。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という「共助」の精神を醸成し、自主防災意識を高め、災害時に関係機関がお互いに正確な情報を共有し迅速に行動できるよう、今年も甲奴町防災訓練を実施します。

- 1 日時 令和元年10月13日（日）
午前7時30分から午前11時30分まで
- 2 場所 甲奴町全域
現地対策班（甲奴支所）、各避難所
消防署、消防団による訓練（上川コミュニティセンター周辺）
- 3 内容
 - ・甲奴町全域を対象とした避難訓練の実施・防災マップの確認等
 - ・避難後、各地区の防災連絡員及び防災士による防災講習会
 - ・消防署と消防団甲奴方面隊合同の土砂崩れによる負傷者の救出訓練
- 4 添付書類
 - ・令和元年度三次市甲奴町防災訓練実施要綱
 - ・広報紙「10月13日（日）は甲奴町防災訓練の日です。」

本件に関するお問い合わせ先



三次市 甲奴支所 地域づくり係（担当／井上・中垣）
電話番号：0847-67-2121 FAX番号：0847-67-3126
E-mail：kounu@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒729-4102 広島県三次市甲奴町西野40番地1

令和元年度 甲奴町防災訓練実施要綱

1 防災訓練の主旨及び目的

「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府防災担当作成）が、平成31年3月に改訂され、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち自らの判断で避難活動をとる、との方針が示された。

この方針に沿って自治体や気象庁から発表される防災情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、「警戒レベル」（1，2，3，4，5）の5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなった。

この警戒レベルの住民への啓発を念頭に置きつつ、従来通り、甲奴町民一人ひとりが地域の自主防災意識を高め（「自助」意識のさらなる高揚）、災害時に関係機関がお互いに正確な情報を共有し、迅速に行動できる体制を確立することができるよう、災害想定に即した実践的な防災訓練を行う。

2 日 時

令和元年10月13日（日）7時30分から12時まで

3 場 所

三次市甲奴町全域

4 主 催

三次市消防団甲奴方面隊 備北地区消防組合三次消防署甲奴出張所
甲奴町振興協議会連合会 甲奴町女性消防クラブ 甲奴町防災士会
三次警察署甲奴駐在所 三次市甲奴支所

5 訓練想定

秋雨前線の影響で10月11日から降り続いた雨は、250mmに達していた。10月12日の午後7時には大雨注意報、午後9時には警戒レベル2（大雨・洪水注意報）が発令された。翌朝10月13日午前8時には大雨警報（浸水害）・洪水警報が発令。雨はさらに強まる様相。三次市災害対策本部は、午前8時30分に「警戒レベル3」（避難準備・高齢者等避難

開始)が発令。さらに大粒の激しい雨が降り続き、午前9時には「警戒レベル4」(避難勧告)が発令された。

甲奴町内の1級河川である上下川、小童川・宇賀川・六宗川・抜湯川・友森川も氾濫し、越水の恐れがある。

低地への浸水、道路の冠水、裏山崩壊の情報が寄せられた。

地域住民へ避難情報の伝達をおこない、避難所(基幹避難所及び補助避難所)を開設し、避難訓練や救出訓練など、大雨による被害を想定した訓練を行う。

合わせて、避難経路の再確認や災害発生時に自ら避難することが困難な福祉施設入居者の福祉避難所への避難訓練(通報訓練)を実施する。

10月13日(日)は

雨天決行、ただし、
中止の場合は放送等
でお知らせします。

甲奴町防災訓練の日です

午前9時、警戒レベル4 避難勧告を発表！

防災グッズを持って、避難しよう。

あなたの備えは、大丈夫？確認しましょう。



近年ゲリラ豪雨が度々おこり、避難勧告が発令される事例が起きています。そこで地域の自主防災意識を高め、災害時に関係機関がお互いに正確な情報を共有し、迅速に行動できるよう、甲奴町全域で避難訓練を中心とした防災訓練を次のとおり行います。皆様のご参加をお願いします。

☆訓練想定

数日間降り続いた雨は、250ミリに達していた。10月12日の午後7時に大雨注意報、午後9時には警戒レベル2（大雨・洪水注意報）が発令。翌朝10月13日午前7時には、大雨警報（浸水害）・洪水警報が発令。雨はさらに強まる様相。三次市災害対策本部は、午前8時30分に「警戒レベル3」（避難準備・高齢者避難開始）、午前9時に「警戒レベル4」を発令。

上下川・小童川・宇賀川・六宗川・抜湯川・友森川も氾濫し、越水の恐れが高まる。低地への浸水、道路の冠水、裏山崩壊の情報が寄せられるという、大雨による被害を想定した訓練を行います。

主催 三次市消防団甲奴方面隊 三次消防署甲奴出張所 三次警察署甲奴駐在所
甲奴町振興協議会連合会 甲奴町女性消防クラブ 三次市甲奴支所
甲奴町防災士会（順不同）【お問い合わせ：甲奴支所 ☎67-2121】

詳細については裏面をお読みください。

家族みんなに参加しよう



住民の皆さんの訓練内容

①から⑤が完了すれば訓練終了です。

詳細な訓練内容は、各地区からの文書を確認してください。

- ① 防災連絡員さんは、市の指定した避難所または地域で指定した避難場所と常会（集落）全体の人数を把握してください。
- ② 午前9時の音声告知放送（屋内のみ放送）により、住民の皆さんは市の指定した避難所または地域で指定した避難場所に避難を開始してください。その際、非常持出品（飲料水など）を持って、ご近所に声をかけながら避難してください。
- ③ 防災連絡員さんは、訓練当日、安否確認をお願いします。
(1)常会（集落）全体の人数、(2)当日の参加人数、(3)安否確認を把握し、各地区が示した連絡先へ報告してください。
例：〇〇常会（集落）、〇〇人中、〇〇人が参加、全員無事です。
- ④ 避難後は各避難場所にて居住者名簿の更新をしてください。
- ⑤ 講習会参加や避難場所、避難経路の確認などをおこなってください。
(緊急時の心得、危険箇所、避難経路、避難場所など)
※複数の集落が避難する場所は、代表者ひとりが人員報告をしてください。
※当日防災連絡員さんが参加できない場合は、報告する人をどなたかにお願いしてください。
※避難場所(集会所等)の使用許可が必要な場合は手続きをお願いします。

☆備北地区消防組合三次消防署甲奴出張所の訓練

- ① 災害が発生、もしくは発生が予測される場合、直ちに出張所職員全員を召集し、災害発生時の救急救助等に備えて出張所に待機します。
- ② 支所等からの要請により広島県防災航空隊と連携し、上空から災害状況の確認にあたります。甲奴方面隊と連携して、負傷者の救出・救助活動にあたります。

☆三次市甲奴支所の訓練

- ① 現地対策班を設置し、音声告知放送で住民に避難勧告等を発表します。
- ② 三次市消防団の緊急配置を依頼し、「避難準備・高齢者等避難開始」の広報とゆげんきと甲奴小学校体育館に避難所開設を関係団体と連携しておこないます。
- ③ 町内の福祉避難所と連携して、災害時要支援者の模擬避難訓練をおこないます。

☆三次市消防団甲奴方面隊の訓練

- ① 消防車両で巡回し、道路・河川・土砂災害等の状況調査・避難の広報を実施します。
- ② 避難所・避難場所において避難者誘導、安否確認、防災講習会を実施します。
- ③ 三次消防署甲奴出張所と連携し、負傷者の救出・救助活動等をおこないます。

☆防災士の訓練

- ① 防災連絡員を対象にした防災講習会を実施します。
- ② 主な避難所での防災講習会の補佐と防災講習会をおこないます。